

令和 5 年 6 月 16 日現在

機関番号：14403

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2022

課題番号：17K04621

研究課題名（和文）移民等の児童生徒の学力向上を実現する学校経営環境の日米星比較研究

研究課題名（英文）A comparative study of Japan, the United States, and Singapore on the school management environment that realizes the improvement of academic ability of immigrant and foreign children

研究代表者

臼井 智美（USUI, Tomomi）

大阪教育大学・連合教職実践研究科・准教授

研究者番号：30389811

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、日本とアメリカ、シンガポールの事例比較や文献調査等を通じ、日本で外国人児童生徒等の学力向上を実現するために必要な学校経営の社会的・制度的環境の解明を試みた。この研究を通じて、2つの研究成果を得た。1つめは、教職大学院教育において、外国人児童生徒等教育に関して学べる正規の授業科目を3つ開発し、体系的な教師教育機会を創出したことと、2つめは、学校教員と協働して外国人児童生徒等教育に携わる専門スタッフ、特に、母語が話せる支援者の職能や役割を明らかにするとともに、母語が話せる支援者の役割遂行上、学校経営方針が正負の影響要因となることを明らかにしたことである。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、外国人児童生徒等教育に関して、大学と教育行政機関が教員の職能開発や学校の教育の質保証に対する支援機能を発揮できることを意図して、教職大学院に、外国人児童生徒等教育に関する体系的な学びが得られる教師教育機会を創出し、その成果検証を行った。研究成果の学術的意義は、外国人児童生徒等教育に必要な教員の職能開発に適した大学院教育のカリキュラムを明らかにしたことである。社会的意義は、教職大学院教育を通じて、学校や教育行政機関でリーダーとなる教員の職能成長機会を創出したことと、教科指導型日本語指導法の習得支援により、教員が外国人児童生徒等の学力向上に資する指導ができるようにしたことである。

研究成果の概要（英文）：In this research, I attempted to elucidate the social and institutional environment of school management necessary to realize the improvement of the academic ability of foreign children in Japan through case studies in Japan, the United States, and Singapore, as well as literature research. Through the research, I obtained two research outcomes.

The first was the creation of systematic training opportunities for teachers through the development of three regular subjects for learning about the education of foreign children in graduate school education for teachers. The second was to clarify the functions and roles of specialist staff engaged in the education of foreign children in collaboration with school teachers, especially support staff who can speak the native language of children. Then, I clarified what kind of school management policy affected positive or negative for the performance of the role of the support staff who can speak the native language of the children.

研究分野：外国人児童生徒等教育、学校経営学、教師教育学

キーワード：外国人児童生徒等 外国にルーツのある子どもの教育 教育の質保証 学力向上 教師教育 教科指導型日本語指導 母語が話せる支援者 教職大学院

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

日本の公立小・中学校では、日本語指導が必要な外国人児童生徒等の増加により、児童生徒や保護者の異言語・異文化性に起因する教育課題や学校経営課題が多岐にわたり生じている。このうち、教育課題については、日本語指導の教授法や教材の開発、アイデンティティ形成や就学上の課題の描写などにより、改善策の検討が行われてきた。一方、学校経営課題の解明や改善策の検討については先行研究の蓄積がなく、研究代表者（臼井）の研究以外には皆無である。臼井はこれまで事例調査を積み重ねながら、日本語指導が必要な外国人児童生徒等が在籍する学校の実態把握、児童生徒の指導上や学校経営上の課題の抽出、諸課題の改善策の提示を行ってきた。

また、外国人児童生徒等の在籍校のスクールリーダーの役割と経営行動の解明も試みてきた。日本には、外国人児童生徒等教育に関する教員や学校管理職の専門職基準や職務基準がない。そのため、移民受入大国のイギリス、オーストラリア、アメリカの事例を参照しながら、児童生徒の異言語・異文化性に起因する教育課題や学校経営課題の解決に向けて、スクールリーダーに求められる役割とその背景要因を検討してきた。その結果、次の点を明らかにしてきた。

- ・英語を母語としない移民等の児童生徒の教育は、言語教育施策と学力向上施策が連動する中で行われており、特に、児童生徒の社会達成の観点から、学力向上が重視されていること。
- ・標準的な学力水準に達しない移民等の児童生徒を指すときは、「不利な状況にある (Disadvantaged)」という語を使用し、英語力の未熟さに加えて貧困状態にある点を考慮していること。
- ・英語力の未熟な児童生徒の教育課題は社会不達成や貧困という文脈に位置づけられ、彼らに対する教育施策は、「正義」や「公正」といった社会的価値の実現をめざすものと見なされていること。
- ・移民等の児童生徒の英語力の成熟度は、全国学力調査の結果によって可視化されており、アカウンタビリティ等の概念を内包する教育政策の実施により、移民等の児童生徒の学力向上を実現したかどうか、学校経営の成果として評価可能であること。

これらはいずれも日本の状況とは大きく異なる。そこで、日本の外国人児童生徒等の在籍校に求められる学校経営のあり方を議論する手がかりを得るには、さらに次の点に焦点化して、移民等の児童生徒の学力向上を実現する学校経営の社会的・制度的環境を解明していく必要があると考えた。

- ・移民等の児童生徒の学力向上を実現するために、教員や学校管理職が、行動規準として「正義」や「公正」といった価値観を内面化していく過程（養成教育や現職教育での学習内容）。
- ・「教育の質」を点検・保証する重層的な制度の中での、移民等の児童生徒の学力向上課題の位置づけ。

2. 研究の目的

本研究では、具体的には次の3つの目的を設定した。

- I：教員やスクールリーダーの行動規準（価値基準）の解明。
- II：移民等の児童生徒の学力向上に向けた学校と教育行政機関との関係や役割分担の実態解明。
- III：移民等の児童生徒在籍校の「教育の質」保証と学校経営評価との関係の解明。

これら3つの研究目的を達成するために、2つの研究課題を設定した。

<研究課題 A> 教師教育にみられる移民等の児童生徒の教育保障に関する学習内容の解明。

アメリカ、シンガポール、イギリスでは、英語を母語としない児童生徒の異言語・異文化性に配慮した授業づくりについて、教員は養成教育や現職教育で学んでいる。文化的多様性等への配慮を規定した教職スタンダードも存在している。移民受入諸国では、専門的知識を基盤にして移民等の児童生徒の教育を行うことを教員に求めている。スクールリーダーも同様である。そこで、移民受入諸国の教員養成教育や現職教育の内容を比較検討し、移民等の児童生徒の教育保障に関して、教員やスクールリーダーが学んでいる内容を明らかにする。その際、教員養成教育や現職教育の過程で、教員やスクールリーダーにどのような行動規準の内面化が期待されているのかに焦点を当てる。日本では、「日本国籍ではないこと」が、外国人児童生徒の教育課題に対応しない理由となっている現状がある。そこで、日本と移民受入諸国とでは、何をどのように学んだ結果、教員やスクールリーダーの指導観に差異が生じるのかを、行動規準に焦点化して明らかにする。

<研究課題 B> 「不利な状況にある (Disadvantaged)」児童生徒の学力向上を実現する学校経営制度の解明。

アメリカ、シンガポール、イギリスでは、学校が移民等の児童生徒の学力向上を実現できるように、教育行政機関による人的支援、財政的支援、情報提供などが行われている。そこで、なかでも貧困状態や複言語環境に置かれている児童生徒の学力向上を実現するために、教育行政機関が行う学校経営支援の実態や学校と教育行政機関との役割分担について、先行研究や現地調査等により明らかにする。特に、「教育の質」保証の観点から、移民等の児童生徒の学力向上が

学校経営評価の対象としてどのように位置づき、どのような観点から達成状況が評価されるのかを明らかにする。

本研究では、「移民等の児童生徒」とは、「異言語・異文化性に起因する教育課題を有する児童生徒」を指すこととした。具体的には、「学校での教授言語を母語としない」もしくは、「本人や家族の出自が現在の居住国とは異なる」児童生徒を指す。前者は、アメリカでは特別な言語教育の対象になっているが、日本では必ずしもそうではない。後者は、日本やアメリカ、イギリスでは、国民と外国人、永住権保有者と市民権保有者との間に、良くも悪くも教育の機会・内容に差はないが、シンガポールでは国民、外国人、永住権保有者との間に教育機会の差がある。本研究では、こうした言語力や国籍によって教育内容・機会に差や配慮が生じる児童生徒に焦点を当てることとした。

3. 研究の方法

本研究では、アメリカ（コロラド州）とシンガポールを日本の比較事例とし、イギリスも参照事例としながら、文献調査と現地調査により研究課題の解明を行うこととした。

研究課題Aに関しては、文献調査により、教員の養成教育や現職教育での学習内容、専門資格と資格更新制度、教員の指導観と行動規準について検討することとした。現地調査では、教員養成機関や教育行政機関で聞き取り調査を行い、特に、教師教育と社会的価値の内面化の関係について、情報収集を行うこととした。

研究課題Bに関しては、文献調査により、移民等の教育課題に関する法制度、イギリスと欧州の移民教育政策の動向、「教育の質」保証と学校経営制度の関係を検討することとした。現地調査では、「教育の質」保証に向けた学校と教育行政機関の協働関係と学校認証評価の実際について、情報収集を行うこととした。

本研究で、アメリカとシンガポールを日本の比較事例として設定した理由は、次の通りである。

アメリカは、連邦法や州法に基づき、移民等の児童生徒の学力向上に取り組んでいる。その背景には、学力向上にとって言語力（英語力）の向上が不可欠で、言語力の向上が個人の社会達成や社会の分裂回避につながるという考えがある。一方、シンガポールはアメリカと異なり、必ずしも外国人の教育機会は保障されていない。しかしながら、小国で多言語・多民族国家であるために、社会統合と国の国際競争力強化という意図の下、能力主義教育政策の中に言語教育を位置づけるとともに、学力向上をすべての児童生徒にとっての最重要課題とみなしている。このように、学力向上政策と言語教育政策の意図や背景が異なるアメリカやシンガポールを比較事例とすることにより、日本で外国人児童生徒等の学力向上を実現する学校経営環境の解明の手がかりが得られると考え、比較事例として設定した。なお、イギリスも移民受入大国として移民等の児童生徒の学力保障をめざしてきたが、EU 離脱を機に移民政策の転換が予想され、イギリスの移民教育政策の行方は不透明な部分がある。学校経営の社会的・制度的環境の変化も大きくなると予想されたことから、本研究では参照事例にとどめることとした。

本研究は、研究期間の大半で、コロナ禍およびそれに伴う海外渡航制限の影響を受けた。そのため、当初計画していたアメリカやシンガポールの現地調査の予定や内容を大幅に変更せざるを得なかった。結果的には、主に文献調査と日本の国内調査を主軸として、研究目的の達成を目指した。

4. 研究成果

本研究で得られた成果は、主に次の2点である。

1 つめの成果は、外国人児童生徒等教育で求められる指導力を備えた教員を育成するために、大阪教育大学大学院連合教職実践研究科（教職大学院）に、外国人児童生徒等教育に関して学べる正規の授業科目を3つ開発し、大学院教育としての体系的な教師教育機会を創出したことである。

アメリカ等の諸外国では、外国人や移民等の児童生徒の学力保障に関して、教員養成教育の中でどのような学習機会が設けられているかは先行研究でも紹介されてきたが、それを日本の文脈に置き換えて教員養成教育に組み込んで試行している事例は少ない。そのため、諸外国の教師教育事例の収集にとどまらず、実際に日本で教職大学院の活用という形で学習機会を設けたことは、本研究の大きな研究成果である。具体的には、令和3年度に、大阪教育大学教職大学院に外国人児童生徒等の学力向上に資する教員の役割や指導力について学べる科目を2つ創設した。その後、令和3年度にこれら2科目で扱った授業の内容や方法の有効性を検証し、同科目で獲得目標と想定した種類の教職力量が、期待通りに伸長されている様子を確認した。そして、令和3年度に実施した授業の課題点検を経て改良を加えた授業を、令和4年度に実施した。令和4年度にはさらに1科目を新規開講し、先行して開講した2科目とセットで、「外国にルーツのある子どもの支援プログラム」という、ひとまとまりの科目群を設け、高度教職プログラムとしての授業内容の体系化や高度化を図り、科目間の相互の役割を精査した。加えて、教職大学院での高度な学びにつなげるための学部段階の基礎教育での科目開講を試み、令和5年度での新規開講をめざして、学部授業の内容や構成の検討を行った。令和5年度からは、外国人児童生徒等教育に関する導入科目として、学部教職科目に1科目を新規開講したが、この科目の授業の内容や方法の有効性の検証は、今後の検討課題としている。

2 つめの成果は、学校教員と協働して外国人児童生徒等教育に携わる専門スタッフ、特に、母

語が話せる支援者の職能や役割と、運用面での学校経営課題を明らかにしたことである。

日本では、学校教員に対し、アメリカ等の英語圏の国で導入されているような、教職の基礎資格に加えてESL（第二言語としての英語の教授法）や移民教育等の専門資格を取得させたり、そうした専門資格の取得により指導力の専門性を保証したり向上させたりする制度設計になっていない。また、学校教員とともに外国人児童生徒等教育に携わる専門スタッフの計画的育成や専門性を保証する資格制度がない、または脆弱なため、学校教員と他の専門スタッフとの役割も未分化である。結果的に、他の専門スタッフが担うべき役割を、専門的知識やスキルがないままに学校教員が担うことで、学校教員の役割に専念できなかつたり、苦勞の割に成果につながらなかつたりしている。

本研究では、アメリカとシンガポールで、教師教育において、移民等の教育や第二言語教育に関する学校教員の専門性保証の過程や制度、他の専門スタッフとの専門性や役割の違いがどのようになっているかを把握した。そのうえで、日本の学校事例の分析を行い、日本の外国人児童生徒等教育において、学校教員と協働する専門スタッフ、とりわけ母語が話せる支援者の役割や必要な力量を明らかにした。これにより、今後、外国人児童生徒等教育の質保証の方法を探っていく上で、学校教員の付加資格としての専門免許制度の意義を検討したり、専門スタッフの種類やその質的・量的確保の方法を議論したりする道を拓くことができた。今後は、外国人児童生徒等の学力向上を実現するために、母語が話せる支援者の専門職化と量的確保に向け、養成プログラムの開発と実施に向けた検討を進めていくことを課題としている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計11件（うち査読付論文 5件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 9件）

1. 著者名 白井 智美	4. 巻 71
2. 論文標題 「外国にルーツのある子どもの教育」に関する教職大学院での授業開発および成果検証-学習内容の「高度化」と「体系化」の観点から-	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 大阪教育大学紀要. 総合教育科学	6. 最初と最後の頁 301 ~ 320
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.32287/td00032521	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -
1. 著者名 白井智美	4. 巻 46
2. 論文標題 外国人児童生徒等教育における「母語が話せる教師」の役割と職能—学級担任・教科担任との協働の観点から—	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 学校経営研究	6. 最初と最後の頁 67-81
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -
1. 著者名 白井 智美	4. 巻 44
2. 論文標題 教師教育における教科教育学 (研究) の寄与の可能性	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 日本教科教育学会誌	6. 最初と最後の頁 101 ~ 107
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.18993/jcrdajp.44.4_101	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -
1. 著者名 白井 智美	4. 巻 46
2. 論文標題 外国人の子どもの教育にみる地方自治体の「正義」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本教育行政学会年報	6. 最初と最後の頁 72 ~ 88
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.24491/jeas.46.0_72	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 白井 智美、陳 蕊	4. 巻 68
2. 論文標題 外国にルーツのある児童生徒の教育における母語支援員の役割 文化的相違に着目した児童生徒と教員の間 の困惑の軽減	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 大阪教育大学紀要. 総合教育科学	6. 最初と最後の頁 53~74
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.32287/TD00031580	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 白井 智美、中橋 美穂	4. 巻 67
2. 論文標題 教育の質保証と教師教育の連関 シンガポールの幼児教育者育成システムにみる「可視化」を手がかりに	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 大阪教育大学紀要. 総合教育科学	6. 最初と最後の頁 39~53
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.32287/TD00031060	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 白井 智美、照屋 翔大	4. 巻 66
2. 論文標題 Interventionist Teamを通じた児童生徒の多層的教育課題への対応 アメリカ・コロラド州におけるELL 児童生徒の事例からの示唆	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 大阪教育大学紀要. 総合教育科学	6. 最初と最後の頁 1~18
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.32287/TD00030567	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件(うち招待講演 0件/うち国際学会 1件)

1. 発表者名 白井智美
2. 発表標題 教育経営実践の中での学校(実践)と研究者の関係性の再考
3. 学会等名 日本教育経営学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 中橋美穂・臼井智美
2. 発表標題 シンガポールの就学前教育の概況と質向上システムについて
3. 学会等名 日本乳幼児教育学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Tomomi Usui, Shota Teruya, Yumi Kurama
2. 発表標題 “ Current Status and Issues of Teacher Education for Foreign Students in Japan: Support Tools Development for Teachers to Achieve Effective Teaching and Learning ”
3. 学会等名 Japan-U.S. Teacher Education Consortium (国際学会)
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	照屋 翔大 (TERUYA Shota) (90595737)	沖縄国際大学・経済学部・准教授 (38001)	
研究分担者	鞍馬 裕美 (KURAMA Yumi) (50461794)	明治学院大学・心理学部・准教授 (32683)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------